

薬生食輸発 0313 第 1 号
令和 2 年 3 月 13 日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

ナチュラルチーズに係る輸入時検査の強化について (一部改正)

標記については、平成 27 年 8 月 20 日付け食安輸発 0820 第 5 号 (最終改正：令和 2 年 1 月 10 日付け薬生食輸発 0110 第 6 号) により取り扱っているところです。

今般、輸入時の自主検査において、下記の製造所により製造されたイタリア産ナチュラルチーズより基準値を超えるリステリア・モノサイトゲネスが検出されたことから、上記通知の別表に、当該施設を追加し、別紙のとおり改正することとしたので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

(IT 09 38 CE) CASEIFICIO MAREMMA DI SPADI FORTUNATO & C. S. R. L.

別紙

(別表)

(最終改正：令和2年3月13日)

対象国・地域	製造者名	強化日
フランス	(FR 76 372 001 CE)SARL VILLIERS	平成27年8月20日
フランス	(FR 70 002 001 CE)SASU PATURAGES COMTOIS - PATURAGES COMTOIS	平成30年3月6日
イタリア	(IT 01 065 CE)CASEIFICIO TOSI S. R. L.	平成28年12月16日
イタリア	(IT 01 62 CE)PALZOLA S. R. L.	令和元年10月18日
イタリア	(IT 03 1555 CE)CASEIFICIO DEFENDI LUIGI SRL	令和2年1月10日
イタリア	(IT 09 38 CE)CASEIFICIO MAREMMA DI SPADI FORTUNATO & C. S. R. L.	令和2年3月13日